

彦根市総合計画審議会 会議録要旨

彦根市総合計画審議会 第8回全体会議		
日 時	令和3年11月9日(木) 14:00~16:00	
場 所	彦根勤労福祉会館 大ホール	
出席者	審議会	別紙のとおり
	市職員	別紙のとおり
欠 席 委 員	岡村委員、奥野委員、郷野委員、竹村委員、森野委員、山崎委員、 山本委員	

会議録の確定	
署名 (審議会会長)	

1. 開会

[司会]

本日は、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。企画振興部次長の馬場でございます。

ただ今から、彦根市総合計画審議会第 8 回の全体会議を開催させていただきます。本日は委員の皆様 26 名の方がご出席されておりますので、彦根市総合計画審議会条例第 5 条第 2 項に規定する定足数を満たしており、会議が成立しておりますことをご報告いたします。なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、オンライン会議を併用させていただいておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、審議に先立ちまして、事務局から連絡事項を申し上げます。会議中の発言についてでございますが、会議録を作成する関係上、発言をされます場合は、議長の許可を得ていただきまして、お名前を言っていただいてから発言をお願いいたします。

また、会場でご出席いただいている委員の皆様におかれましては、発言の際には、マイクをご利用ください。また、新型コロナウイルス感染対策のため、発言中もマスクをつけたままで、ご発言いただきますようお願いいたします。オンラインでご出席いただいている委員の皆様におかれましても、発言の際には、議長にお声がけいただき、議長の許可を得ていただきましてから、お名前を言っていただいてご発言をお願いいたします。

また、本日の会議につきましても、限られた時間で委員の皆様の発言機会を確保させていただくため、審議事項に係りますご意見等については、1 回の発言につき 2 項目までとさせていただきますので、どうぞご理解をお願いいたします。2 項目以上のご意見があります場合は他の委員の後に改めて議長からご指名を受けていただきましてから、ご発言をお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして資料の確認等でございますので、担当のほうから説明させていただきます。

[事務局]

それでは、資料の確認をさせていただきたいと思ひます。本日の資料ですが、次第が 1 枚と資料「8-1」として「審議会の委員名簿」、資料「8-2」として「検討委員会の委員名簿」、資料「8-3」として「彦根市総合計画基本構想(案)」、資料「8-4」として「彦根市総合計画前期基本計画(案)」、資料「8-5」として「次期彦根市総合計画基本計画素案の指標一覧」、資料「8-6」として「第 7 回全体会議におけるご意見とその対応について(主な修正点)」、資料「8-7」として「答申書の文案」、資料「8-8」として「これまでの経過と今後のスケジュール」です。

本日、これからの流れでございますが、まず議題(1)「答申案について」は、資料「8-3」から資料「8-6」までを使わせていただきまして、これまでの修正点等を説明させていただきます。また、次の議題(2)「答申書の付帯事項について」に関しましては、資料「8-7」を使わせていただきます。最後、資料「8-8」に関しましては、議題(3)「その他」で使わせていただきます。また、資料「8-2」にございませぬ、彦根市総合計画検討委員会の委員につきましても、企画振興部を除きまして全員オンラインで出席をさせていただきますのでご報告をさせていただきます。

それでは規定に従いまして、ここからの議事の進行は会長様にお願ひしたいと思ひます。よろしくお

願いいたします。

2. 議題

(1) 答申案について

[会長]

改めまして、皆さんよろしく申し上げます。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。各委員の積極的なご発言、ご審議によりまして本会が有意義な会議とさせていただければと思います。なお、本日の会議の終了は16時を目途としておりますので、どうぞ会議の円滑な進行にご協力よろしく申し上げます。

それでは早速審議に入りたいと思います。まず議題(1)「答申案について」でございます。事務局からご説明申し上げます。

[事務局]

それでは先ほど申しましたように、議題(1)に関しましては、資料「8-3」から資料「8-6」までを使ってまいります。まず資料「8-3」でございますが、基本構想(案)ということで、前回の審議会までは基本構想素案という形になっていたものを、答申ということでございますので、基本構想(案)という形で出させていただいております。特段前回から大きく修正した点はございませんけれども、細かい文言の修正ですとか、言い回し、誤字・脱字の修正等は適宜させていただいております。

続きまして資料「8-4」でございます。これが前期基本計画(案)となっておりまして、前回、ご審議をいただいた内容をこちらで文言等を修正させていただいているほか、主な修正点というのがございまして、それが資料「8-6」で書かせていただいております。資料「8-6」も同時に見ながら、説明させていただけたらと思います。前回の会議を受けまして、修正させていただいた点、まず資料「8-6」に従いますと、まず図書館の部分でございますけれども、資料「8-4」の35ページを開いていただけないでしょうか。前回9月補正予算の成立に伴いまして、施策「1-2-6 生涯学習・社会教育の推進」というところの図書館の部分を見直させていただきまして、ご審議をさせていただきました。その中でご意見といたしまして、「12年後の姿にひこね燦ばれすが唐突に出てきている印象がある」といったようなご意見をいただきました。そちらに関しまして、さらに前回の案から修正をさせていただいております。その部分が35ページの「現状と課題」のところの4つ目、「現図書館の老朽化に加え」で始まるところでございます。委員の皆様の資料で、見え消しで書かせていただくとおりに修正をさせていただいております。

続きまして、資料「8-6」に基づきまして、真ん中のところ、委員からいただいたご意見のところでございます。資料「8-4」では105ページになっております。施策で言いますと「4-1-3 生活環境・自然環境の保全と創出」というところがございます。そちらにございます「指標」の「ホテルの確認場所数」というところでは、前回会議のほうでご議論いただきまして、委員のご提案のとおり修正させていただくということで結論が出ましたので、そのとおり修正をさせていただいております。なお、資料「8-4」の163ページのほうにも「指標の一覧」というものを載せておりまして、そちらのほうも修正をさせていただいておりますほか、資料「8-5」の7ページのほうも修正しておりまして、委員からご提案いただいたとおり上方修正をさせていただいております。

加えまして、資料「8-6」に戻っていただいて、最後のところ、委員からいただいたご意見でございます。資料「8-4」の13ページをご覧くださいませでしょうか。施策「1-1-1 人権尊重のまちづくりの推進」のところの「関連する個別計画等」のところでございます。そちらの「関連する個別計画等」で「核兵器廃絶都市宣言」がございまして、こちらのほうを「核兵器廃絶都市宣言(彦根市)」という形で「彦根市の」ということがわかるようにという形で統一をさせていただいております。資料「8-4」の170ページのほうも「関連する個別計画等の一覧表」というのを載せさせていただいております、そちらのほうも修正をさせていただいております。

このほか、ちょうど今話が出ましたところでございますが、資料「8-4」の170ページでございます。170ページから183ページまで、こちらのほうも今回付け加えさせていただいております。「個別計画等一覧表」ということで、各章の施策に出てまいります計画のすべてを網羅させていただきまして、それぞれの策定年次、計画期間、計画等の概要と関連している施策のところを記載させていただいております。これらの点は、前回からの追加修正をさせていただいた点でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

[会長]

ご説明ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、この答申案全体につきまして、ご意見あるいはご質問はございますでしょうか。

[委員]

先ほど馬場次長に申したのですが、資料「8-3」の39ページを開けていただきたいと思います。一番上に、「第1回全体会議」というのがあると思います。その2行目に「会長・副会長の選出/市長からの諮問」と書いてます。その2つ下に「現在の彦根市総合計画および彦根市国土利用計画の計画期間延長に」ついてというところがあります。2行目の「市長からの諮問」というのは、一年延長したことについての諮問がなされています。今回、正式に答申をします諮問については、第2回の令和2年8月21日に諮問がされておりますので、その辺のことをお気付きでなかったかなと思いながら、気が付きましたので、余計なことですけども申し上げます。

[事務局]

ありがとうございます。修正をさせていただくようにします。

[会長]

ご指摘の点、修正するというところでよろしいでしょうか。

[委員]

資料「8-8」で後ほど説明があると思いますが、第2回の全体会議は書かれているのですが、第1回が書かれていません。それが抜けたのはなぜかなど。単純なケアレスミスならいいです。

[事務局]

今の点に関しましては、あくまで次期総合計画の策定の流れを示したものでございます。第1回がちょうど現計画の延長のところになっておりますので、それは除いて書いていたというだけの話でして、特に意図があつてのことではないです。その部分は、現在の計画の延長の部分で次期計画の策定とは関係がないので、あえて抜いていたということです。今日だけの資料です。

[会長]

よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。

[委員]

資料の値の変更ありがとうございます。彦根市の重要な一つの資質となりますので、委託を受けている私の団体の調整体制とか強化して、関連団体の協力もいただきまして、ホテルの生息状況の把握に努めたいということで、お礼を申し上げたいと思います。

実質、我々がする内容ですので、頑張つてやりますのでよろしくお願いします。

[会長]

ありがとうございます。他に質問等いかがでしょうか。

[委員]

総合計画の基本計画(案)の35ページですが、前回、第7回全体会議で質問させてもらったことに対して赤字で修正いただいているわけですが、その件について、述べてみたいと思います。前回、私のほうから意見をさせていただいたのは、図書館の問題につきまして、「現状と課題」、「12年後の姿」、「4年後の目標」というところで、「現状と課題」のあたりで少し話を加えていただいて、このように対応していただきました。ありがとうございます。ただ、この対応で赤字の部分ですが、読ませていただくと、「え～これかなあ？」という感じがいたします。この文言ののところを読んでいくと、「その後の「中央館」の整備に向けて取り組んでいく必要があります」ということで、前に戻りますと、この読み方でいくと、まず現在の図書館がいっぱいいっぱい、何とかならないかということで、大きな改修というか、その流れが入って、こちらの必要性が書かれていて、その後に唐突に「市議会で方向性が決定しました」というのが入って、「その後の「中央館」の整備」となっています。私の認識でいうと、全く逆でございまして、まずは中央館を含めた整備計画に則つて整備をしていると。その流れは、今の図書館を北館として残すということですが、ご存知のようにもう既に40数年経つてまして、一応耐震工事は終了してるのですが、老朽化ということで、現在50万冊くらいの本が2階の書庫にあるのですが、これも既にいっぱいということで、それを解消するために、まず中央館のほうを建てて、そこに持ってきて、そして空の状態にして、北館(現在の図書館)を改修するという流れだったと思います。その流れでいくと、この文言は少し違うと思います。現実には財政状況とか、そういうことで動くにしても、やはり文言の書き方としては、図書館整備計画に則つた段取りを組むということをお願いしたいと思います。

もう一つは、ひこね燦ぱれすの図書館につきましては、体育センターが建つた折に、地域の交流センターの中に図書館のサービスポイントおよび読書数を改善というのは整備計画の中でも謳われていま

す。その中で謳われることであって、ここで「令和3年の市議会でひこね燦ぱれすが図書館として再整備されるのが決定しました」という文言にはならないような気がします。この文言としましては、「整備計画に則って計画的に改修する必要があります」、「それに加えて、早期の図書館の複数館の体制を図るために、体育センターに予定されている部分をひこね燦ぱれすの図書館化に移行する」、同時に中央館をやらないと現図書館を整備できませんので、「そして同時に中央館の整備を模索していく」というような流れの文言を是非ともここでお願いしたいということです。

[会長]

それは「現状と課題」のところの書きぶりのご提案ですね。いかがでしょうか。

[事務局(教育部)]

委員のご意見について、結果的には同じ形になろうかと思いますが、どういう書きぶりにしていくかというようなことになるかと思えます。ご指摘いただいた通りに変更することも可能かと思えますが、複数館体制を図るためにいろいろ進めていき、その中でひこね燦ぱれすの再整備をし、中央館の整備にも取り組んでいくというような形になろうかなと考えております。

[会長]

委員のポイントをもう少し整理していただければと思いますが。

[委員]

私の思うところは、中央館を核にした彦根市の図書館整備ということで、今まで計画が組まれております。その方向性は維持されるわけですが、ただこの書きぶりだと、順番でいくと中央館が最後になると思えます。そうではなくて、そこを起点にして図書館の体制を作り上げていくという流れがありますので、その上でひこね燦ぱれすを図書館化に向けて再整備するとか、そういう流れならいいのですが、やはり原則をきちんとしてもらいたいという思いです。

[会長]

最終的な姿がどういうところを目指すのかというのをまずしっかりと明記して、そして実際に具体的に着手するのは、こういう順番ですよという書きぶり、どこまで決まっているのかというのを書いていただきたいというご提案ですがいかがでしょうか。

[事務局(企画振興部)]

これは、教育委員会が図書館長ともいろいろ協議しながら、こういう書きぶりに決めていった訳ですが、まず来年度、図書館整備基本計画を改定するというので、共通認識を図っております。現整備計画ではなくて、さらに整備計画を改定して、複数館体制のあり方を再度正式に決定していくということです。図書館整備基本計画の見直しの部分も改めてここに記載させていただいた上で、複数館体制に向けて、体制を構築していくというような、そういう書き方にさせていただければと思います。現実的な問題として順番としては、亀山に誘致が決定しておりました中央館のほうは、工事としては最後の

ほうになるのではないかと思いますのですが、まずはひこね燦ぱれすの図書館化、スポーツ・文化交流センターの中の図書機能を、先ほどおっしゃったようにひこね燦ぱれすに移行して、ひこね燦ぱれすの図書館化を図るのがまず先であって、市長の考え方からしますと財政的にある程度目途が立った時点で亀山のほうの中央館の整備に向けて取り組んでいくという流れになるろうかと思っています。

[委員]

そうしますと、この書きぶりの中で「令和3年9月市議会定例会で方向性が決定した」というこの文言はいらぬのではないのでしょうか。この方向性が決定したからこうなるんだという思いで書かれてしまっているけれど、ひこね燦ぱれすをどういうように使っていくかというのは、残すということになったわけですから、その方向でどう使うのかという中で、ひこね燦ぱれすの図書館化というのが出てきてるわけです。またどのような図書館にしていくかは、これから議論されるかと思えますけれど、私にしてみれば、取って付けたような書きぶりを実際の計画案の中に、しかもこれだけ10回に渡って全体会議、分科会を経た中で、こういうものが最終の段階に出て、恐らく分科会でも議論されてないことだと思えますし、そういうものをここに載せてしまって良いのかなと思います。私はひこね燦ぱれすの図書館化が整備計画から離れているのではないかということを行っているのではないです。そうではなくて、ひこね燦ぱれすを図書館化するのだったら、その明記だけでいけるし、その中身についてはこういうことだという話で進めてもらったら結構かと思えます。最後の「その後の」というあたりも早急に中央図書館の整備も図るといような流れで十分ではないかなと思うところです。

[事務局(企画振興部)]

ご指摘の点もとても理解できるところでございます。私どもとしては、「9月議会で」と入れさせていただいたのは、「12年後の姿」とか「4年後の目標」に唐突にひこね燦ぱれすの図書館化という話が出てきておりますので、なぜ唐突にできたのかという部分を説明するために「9月議会で新しい市長の考えのもとでこういう形で方向性が決まりました」とご説明させていただいたということでございます。そこがなくても、複数館体制にしていくにあたって、ひこね燦ぱれすの図書館化、中央館化、現図書館を改修していくという流れでできると思えますので、そこは少し不必要だというご認識でございますし、そこは削らせていただいて、図書館整備基本計画というのを入れさせていただきながら、全体としてわかるような形で言葉を修正させていただこうと思えます。

[会長]

最終的に確認はどういたしましょうか。文言変えたものは、委員が確認されますか。

[委員]

部長が今おっしゃってました、全体としてわかるように修正しますとおっしゃっていただいたので、私の意見も反映されているという認識です。

[会長]

それでは委員のご意見を加えて修正するというにさせていただきますと思います。

[事務局(企画振興部)]

会長とやり取りをさせていただきながら、委員のご意見を汲み取って修正して、会長と調整させていただきながら決めていきたいと思ひます。

[会長]

ほかにも修正点が出てくるかも知れませんが、この会議の最後に、どう確認するかというの、皆さんのご意見を伺って決めていきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。まず今の件は良いでしょうか。

[委員]

今の件ですが、委員のお話は、この中央館の整備ということが、以前に増して後掲に退いていることを懸念されてのご意見ではないかと私は伺いました。今の案だと、中央館は、「あくまでもひこね燦ばれすの再整備、あるいは現北館の整備ということに次いで、最終的に整備できたら良いけれどもわかりません」という12年後の目標になっていると思ひます。この辺りがどういう書きぶりになるのかということは、やはりすごく大きな問題でありますし、この間、第1部会でも丁寧に議論されてきたというよりは、恐らくこの間の市長の発言を受けながら、新たにこういう形のものになってきたのだと思ひます。その意味で、丁寧にやり取りをしていただく必要があるかなと思ひます。時間的には、最終的に会長との協議の中で決まていくというのは、ある部分では仕方ないことかとも思ひますが、ただ、前回もこの件は議論になりましたし、委員の中でも関心をお持ちの人は多いと思ひます。あるいは、市民においても非常に重要な事柄かなと思ひると、あまり拙速に時間が足らないから最終的にはこうしますということではなく、きちんと委員の意見をどのように受け止められて、どのような修正をされたのかということを説明とともに、何らかの形で委員の全体に提示していただくということが必要ではないかと思ひます。

[会長]

最終的にどのように修正を決めていくかというのは、またこの会議の最後のところで、皆さんのご意見を聞きながら決めていきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

[事務局(企画振興部)]

確かにおっしゃる通りでございます。拙速にというのもございますが、非常に大事な問題です。急に、言わば方針が変わってきたみたいな感じでございますので、そこは丁寧に説明させていただきたいと思ひます。早速、この会議が終わりましたら、一度また関係部局と教育委員会等含めて協議させていただいて、修正案を作らせていただいて、会長とも関係の委員とも調整させていただいた上で、皆さま方にこういう形にさせていただきたいということを再度流させていただこうと思ひますので、そこで最終ご確認いただいて、最終の答申に向けて仕上げていきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

[会長]

よろしいでしょうか。ではこの図書館の件はよろしいでしょうか。

[委員]

都市計画でもそうですが、やはりマスタープランに即していないとそもそも都市計画の決定はできません。何らかの形で「図書館整備基本計画」の改定等を明記しないと整合がとれませんので、それらの文言は入れる必要があります。

[事務局(企画振興部)]

その点につきましても、先ほど委員からご指摘いただきましたので「図書館整備基本計画」の部分も付記しながら、文章として完成させたいと思っております。

[会長]

図書館整備基本計画を明記してということですが、よろしいでしょうか。図書館関係はよろしいですか。では他の点はいかがでしょうか。特に無いようでしたらこの件はよろしいでしょうか。先ほど事務局から説明があったような形の手順で、まず市のほうで見直していただいて原案を作っていただき、そしてそれを委員に提示し、意見を照会していただきます。その後、事務局のほうでもう一回必要であれば訂正いただき、会長、副会長、事務局とで最終的に決定していくという手順でいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではそういう形で進めさせていただければと思います。ありがとうございます。それでは基本計画のところでは、これくらいにさせていただきます、次に議題(2)に進みたいと思います。

議題(2)は、「答申書の付帯事項について」でございます。事務局からご説明をお願いします。

[事務局]

資料「8-7」をご覧ください。答申に関しまして、これまでの審議会の経過を踏まえ、付帯事項というものを、毎回答申を行う時に付けさせていただいてるものでございます。今回も本審議会の経過等を踏まえまして、出た意見等を勘案しまして、事前に会長様とは、どういった項目でいくかある程度決めさせていただきました上で、本日事務局のほうでこういった形での案を作らせていただきました。ひとつひとつ読ませていただきますと、一項目目が「行政と市民、市民団体、事業者等の多様な主体とが連携し、本計画に基づく政策・施策を実施していく必要があるため、市民等と本計画を共有できるように、計画の内容をわかりやすく、イメージしやすい方法で周知を図るよう努めること」ということで、この審議会でもたびたび出てきておりましたとおり、計画自体の冊子はかなり分厚くなっております。今後概要版等も作っていくことを想定しておりますので、その中でやはりイメージしやすい形での周知という形で付帯事項を書かせていただいております。

次の付帯事項の二項目でございますが、「コロナ禍に代表されるような社会の突発的な変化を含め、社会経済の様々な変化に対応し、常に市民のニーズを的確に捉えられるよう努めるとともに、そうしたニーズに柔軟に対応できる行政運営に努めること」でございます。こちらに関しましては、現在コロナ禍が続いている中でございますけれども、そうした中で多様な市民ニーズに答えていくということに

関して、変化に柔軟に対応するということも含めまして、記載をさせていただいてるところでございます。

三項目目でございますが、「政策・施策を適切かつ効率的に進捗管理し、定期的な評価を実施すること。また、評価は客観的かつ合理的な根拠を用いて行い、その結果により政策・施策のたゆまぬ見直しと改善に努めること」となっておりまして、こちらのほうは前回の会議でも出ておりました、特に進捗管理、改善の仕方に関してのご意見でございます。

最後、四項目目でございますけれども、「国連を中心として全世界的に推進されているSDGsと本計画とを連動させ、本計画に基づく政策・施策の実施を通じて、本市におけるSDGsの推進を図るよう努めること」としておりまして、本計画に関しましては、SDGsとの連動ということがある計画でございますので、そうしたところを書かせていただいているところでございます。事務局案としてはこうした形でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

[会長]

ただ今のご説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

[委員]

この答申案について、5年前の後期基本計画の答申文を確認いたしましたら、1番、2番、3番、4番すべて最後が「何々するよう努めること」ということになっております。このように「努めること」というのは、努力してねというだけで強制力を持たないというように私は思います。この基本計画、一年間皆さんで一生懸命頑張って作ったものが、絵に描いた餅にならないように、1番ですと最後は「周知を図ること」、2番は「行政運営を行うこと」、3番は「改善を図ること」、4番は「推進を図ること」というように、やはり言い切っていただきたいです。3番については、最初から読んでいきますと、「政策・施策を適切かつ効率的に進捗管理し、定期的な評価を実施し、それを公表すること」としていただきたい。やはり市民に向けてどういう方法かわかりませんが、こういう状況で作ったものは、こういうように進捗してますというのは、説明責任があると思います。だから「公表すること」というようなことが必要ではないかと思えます。5年前の後期基本計画を見ますと、3番のところに「中止の検討を行う」という文言がありましたけれども、ここは「見直しと改善」ということで良いかなと思います。それから5番として、是非ともこれは入れていただきたいというものがあるのですが、自分の案として読ませていただきますと、5番「市からの諮問を受け、現計画を一年延期することを答申した。以来審議会において慎重かつ積極的な審議を重ね、次期計画を策定した。（または、作成するに至った。）このことから、次期計画の各施策において市民目線に立ち、真摯な行政運営を行うこと」。そういうものを付けていただいて、先ほど言っていました一年延長の諮問、2019年10月1日の文書と2019年10月18日の答申、これも基本構想の44ページに何故か抜けているのではないかなと思いますので、それも入れていただきたいと思えます。従いましてそういうことで、答申案については市に云々と言っていたく必要はなく、我々委員で作るものであると思いますので、皆さんのご意見を賜りたいと思えます。

[会長]

ありがとうございます。ただ今のご提案でございますが、一つ目は「努めること」ではなくて「図る

こと」と、言い切るということですね。二つ目は、本文の3番目で「公表すること」を加えるということ。三つ目のご提案の文言を入れたらどうかというご提案でございます。ただ今のご提案について、各委員からのご意見を賜りたいと思いますがいかがでしょうか。

[委員]

本文の3行目に、「なお、本計画の策定および推進にあたっては、下記事項に配慮されることを望みます」とありますが、これも優し過ぎますので、「下記事項に留意されたい」とか、会長のもとに市長に堂々と言っていただくというような文章にすべきだと私は思います。

[会長]

いかがでしょうか。事務局のほうから何かございますか。

[事務局]

今の意見ではないのですが、1点確認ですが、先ほどおっしゃった現行計画の諮問のほうを基本構想の巻末にも入れるということでしょうか。この点に関しては、もちろん技術的には入れられるのですが、ただこれ自体が次期計画のものになっていると思います。それに対して、次期計画の諮問と次期計画の答申文が入るとというのが自然だと思うのですが、その前の計画の延長の諮問文と答申文が入るとするのは、少し不自然かなと思うのですが、いかがでしょうか。

[委員]

第1回の時、私は一年延長をただ一人反対しました。それが結果的に良かったのか、悪かったのかは皆さんの判断だと思いますが、今言っているように一年延期したことによって、今の図書館の問題じゃないですが、やはり市長が変わったらごろっと変わります。私も行政で本当に経験してきました。もう180度違ってきます。その人の言うことを聞かないといけなくなると、そういうこともありますので、一年延期したらいけない、現計画を早く作り直さないといけないということを言っていたのですが、一年延期されて、一年かけて作ってきました。こういうような、市から一年延期の諮問をされたこと、それから答申を受けたこと、一年をこういう形で延期されたということは、後輩たちの職員にわかるよう残しておくことは、今の方々のお努めだと思いますので、これ以上言って載せないのだったら結構です。

[事務局]

事務局としましては、今の件、審議会のご意向により、こういった形でも対応は可能です。他の委員の皆様のご意見を聞いていただいてもよろしいでしょうか。

[会長]

それでは他の委員のご意見はいかがでしょうか。是非、他の委員からのご意見もいただきたいのですが。

[委員]

私は途中から交替で参加させてもらったので、今の説明の当初のところは把握しておりませんので、そこは意見を控えさせていただきます。最初の答申の案について、公表することが大事だという意見については賛成ですので、「公表」という言葉は入れていただきたいと思います。

[会長]

「図ること」とか、「留意されたい」、そういったところですね。「記」の上の部分は、「配慮されることを望みます」ということではなくて、「下記事項に留意されたい」と言い切り、そして、それぞれの記の1から4まで「図ること」など言い切る形です。会議の総意として私の名前で市長にお出しするので、皆さんのご意見がないとなかなか最終的に決断はできないのですが、ただ今の委員のご提案ですが、どういたしましょうか。

[委員]

先ほどの委員のお言葉、誠に厳しいお言葉を第1回からお聞きしておりまして、お話聞いておりますと自ら行政でも経験されたということで、私としては委員のご指摘はもっともかなと思います。確かに私も他の部会で言ったと思いますが、「努める」とかは大体行政用語で、「善処します」が一番多いと思います。「善処します」は、何もしないということで、「努める」も何もしないというような行政言葉ではないかと思いますので、全面的に私は委員のご意見に賛同いたします。

[会長]

委員のご提案に賛同というご意見ができました。他の委員の皆様はいかがでしょう。よろしいでしょうか。特に反対も出ないということは、委員のご提案に全員賛同という形でよろしいですか。では、事務局のほう、その形で決めさせていただきたいと思いますが、何かございますか。

[事務局]

大変貴重なご意見賜りましてありがとうございます。私どもも、このような柔らかい言葉ではなくて、しっかりと「図ること」、「～すること」ということで義務的なものとして受け止めしっかりとやっていきたいと思っております。一番最後の5番目に言っていた言葉は、もしよろしければ、答申の本文の中に入れさせていただけないかなと思います。この部分は本文の中に入れさせていただいた上で、あとしっかり1、2、3、4に留意するというところでどうでしょうか。

[委員]

長野部長様ありがとうございます。どこでも良いのですが、やはり私は一年延期したというのを、後年度の後輩職員にもわかるようにしていただきたいと思います。そして一年間、この各30数名の委員さんが大変苦勞なさって作ったので、この計画を本当に絵に描いた餅でなくて、真摯に一人一人の職員さんが市民目線に立った行政運営に努めていただきたいと思いますということが本望ですので、本文でも結構でございます。先ほど言いましたように、「努めること」と書きますと、私も行政職員でしたので、こんなことでは緩いなと、本当にきちっと厳しく「すること」と言われると、これでは駄目だなということ

になります。これからの彦根市の行政のためにも、折角、長野部長以下、一年間頑張って作っていただきましたので、今後10年間の計画として素晴らしいものとして進捗されることを願っております。

[会長]

それでは、この委員会の総意という形で、委員のご提案を入れさせていただきます。書く場所は今言われた形で良いでしょうか。

[委員]

一年延長の諮問と答申があったところを、文書として44ページ前後に入れていただけるというのはどうでしょうか。

[事務局]

先ほど、会長が聞いてくださったのは、それも含めて異論はないかということだったかと思いますが、特に委員の皆様から異論はないというように思われますので、入れさせていただいてよろしいでしょうか。

[会長]

ご提案をすべて採択しようという委員のご意思だと私は理解いたしました。ただ、先ほど部長が言われたように、書く場所は本文に書くというのを提案され、どういう書きぶりにするか、どういう文言にして入れるかというのを再度確認させていただければと思いますが、それでよろしいでしょうか。

[委員]

今おっしゃられている本文というのは、「記」と書いている上の3行にあたる場所に今言っているようなことを入れるという趣旨でしょうか。

[事務局]

そのように考えております。

[委員]

わかりました。それで結構だと思います。

[事務局]

再度、もう一度この文章を直させていただいて、先ほどの図書館と同じ感じでまた皆様にフィードバックさせていただいて、会長と調整しながらになりますが、そこで最終決定したいと思いますがいかがでしょうか。

[委員]

ノートに書いてきましたので、加味させていただいて作っていただきたいと思います。よろしくお願

します。

[会長]

委員はよろしいでしょうか。

[委員]

付帯意見としては、文末は修正するとして、1、2、3、4 があり、先ほどお話があった一年延長等の件や真摯に向き合って取り組むべきという件は、事項ではなく「記」の上の部分に入れるということですね。

[会長]

そういうことです。

[委員]

了解です。結構だと思います。

[会長]

他にございますか。

[委員]

1、2、3、4 は付帯事項と書かれているので、この計画そのものというよりは、それを推進するにあたって留意すべき事柄だと思います。委員が先ほど 5 番目としておっしゃったことというのは、一年延期をした上で、さらに一年かけて考えてきたもので、これに真摯に向き合って取り組むべきだというような言葉が入っていたと思いますので、やはりその部分が一番重要だと思います。つまり、この計画がきちんと実行されること、それは努めることで何でなく、実行されることをこちらは望むという形の文言にさせていただいて、「記」の前の本文中に入れていただくということをお願いできれば良いのかなと思いました。

[会長]

今の委員の意見に対してはいかがでしょう。

[事務局]

そのとおりにさせていただきますので、よろしくお願いします。

[委員]

今の委員のお言葉ありがとうございます。5 番に入れるのを上に持っていくということですが、私の思うところが入るかどうか、企画課さんの文章力が試されると思いますのでよろしくお願いします。

[会長]

他にございますでしょうか。

[委員]

この「記」の下の3項目のところですが、これはいよいよ実施されて、それをどういったように市民が共有して、行政として政策・施策の実行になると思いますが、この文章を読んでもありますが、やはりこれは少し弱いかと思います。今までは、5年と5年の10年で計画が前期、後期で組まれていたと思います。今回のこの計画から、前期、中期そして後期と3期に分けて、しかも、4年の年数に区切って出されています。ということであれば、この基本計画の実現に向けた行政の本気度と言いますか、今皆さんがおっしゃっていた行政に対する要望、この本気度がやはり試されるのは、前期の4年間だと思います。そこでしっかりできていないと、恐らく後の8年はずるずると行ってしまおうだろうと思います。やはりこの4年間、どこまで本当にやれるかという流れを作ろうとすると、4年が終わった時点で第一次評価というものは、これは市民に提示すべきだと思います。そして、前期が終わった時点で後8年になります。その8年後のゴールをきちんと彦根市はこういうことで計画についてはやるんだということで、姿が見えてくる。姿が見えるというのは、やはり具体的に市民がイメージできる、あるいは数値で、最終的にはこれだけの数値にするんだという強いものが持てることで、共有の度合いや行政への信頼度が随分高まってくると思います。ここの3番のところ、「定期的な評価を実施する」と書いていますが、定期的な評価というのであれば、この基本構想の案の4ページに期間が書かれておりますが、これに従って切れ目のところできちん出してもらおうということで、数字をここに入れてもらうと有難いと思います。数字を入れると、できているかできていないか問われるという話ではないと思います。このSDGsの問題というのは、非常に地球の危機というか、非常に厳しい状況の中で、延長ができないということです。そこから逆算して成長を可能にして、しかも地球を守って環境を守って、人間が安全安心にという流れを決めてるわけですので、やはりこの4年間の総括から、中期、後期に向かうところのメリハリをやはり答申のほうにお願いしたいと思います。

[会長]

委員のご提案は、もう少し明確に前期を終わった時点での評価を書いたほうが良いのではないかと
いうご提案でしょうか。「定期的な」というのはどのようなイメージを考えれば良いかということですが、いかがでしょうか。

[事務局]

「定期的」という点について、まず毎年評価をしていくということは、今も実施しておりますし、これから次の計画でも当然毎年評価をさせていただきたいと考えております。したがって、「定期的」という言葉は、基本的に1年ごとという形です。それともう一つ委員がおっしゃった点で、次は中期計画を作る時に、もう一回きちんと見直しをして作るべきだということ。おっしゃるとおりだと思います。定期的な評価を毎年しますとともに、中期基本計画については2年間かけて作るのであれば、令和6年度から策定を始めるという形になりますので、当然その段階で令和4年度、令和5年度の実績が出ている状態だと思います。常に年間のPDCAサイクル回すとともに、前期・中期・後期の計画策定の

P D C A サイクルも回していくという形を考えていきたいと考えております。今おっしゃったことを入れるとするならば、例えば「定期的な評価」の前に「1年ごとの定期的な評価を実施し、公表すること」という形が一つあるかなというのと、それと「たゆまぬ政策の見直しと改善をすること」という形に終わっていますが、そうした上で「更に次期計画にもつなげていくこと」といったことを追加するという形でどうかと思いますが、いかがでしょうか。

[委員]

今の説明で、「1年ごと」という数字、何かメリハリのあるものが入ってくれば、確実に見直しはされているのだということが理解できます。あと、各期での総括というものも、当然次期につながっていきますので、そういった形で入れてもらえれば結構かと思います。

[会長]

それでは、事務局から提案のあったものを文章にして、またお示しできればと思います。他にございますか。それではいろいろ貴重なご意見をいただきました。それを反映させた形で、また修正した案を皆様にお示しできればと思いますので、よろしく申し上げます。それでは、決め方といたしましては、皆様にお示しして、改善点等あればご提案いただいて、最終的には会長と副会長、事務局で最終決定させていただければと思います。

全員に修正案をお示しして、そこでご意見をいただいて、これで良いかどうか、あるいはもう少し修正したほうが良いのではないかとのご提案をいただいて、それを基に事務局と会長、副会長で審議して最終決定をさせていただくということにさせていただいて良いでしょうか。ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのようなプロセスで最終決定をさせていただきたいと思います。本事項につきましては以上とさせていただきます。

それでは、次にまいりまして議題(3)「その他」でございます。事務局からご説明をお願いします。

[事務局]

「その他」というところでございまして、事務局のほうからスケジュールに関してご説明をさせていただきたいと思います。資料「8-8」となっております。こちらに関しまして、表面に関しましては、これまでの経過を記載させていただいております。裏面のほうは今後の予定というところでございますが、ただここで、今ほどご審議いただいた中で、修正すべき部分をもう一度確認させていただくということが入ってまいりましたので、事務局のほうで考えておりますのは、なるべく早く、今週中には委員の皆様へ修正案を送れたらと思っております。それに対して来週中には意見をいただいて、さらに会長様と副会長様を含めまして事務局とで最終調整をさせていただきました上、最終11月25日に9時半からを予定しておりますが、市役所のほうで答申をしていただければと思っております。

こちらの答申ですが、審議会会長から市長への答申という形になっています。審議会会長様、副会長様および正副の部会長様にもお声がけさせていただいております。ご都合が付く方は是非ご同席をいただければと思っております。他の委員の皆様に関しても、同席をご希望であれば、言っていただければ対応させていただきます。ただし、会場の都合がありますので、同席の場合は事前にご連絡をお願いしたいと思います。

こちらのほうで答申をいただきました上で、12月からは意見公募を予定しております。規定に基づきまして、30日間程度になっております。国土利用計画のほうも今滋賀県との協議を行っている最中ですので、そちらに関しましても意見公募をさせていただく予定をしております。最終的には令和4年の来年の2月の市議会において、総合計画の基本構想の部分を議決すべき事項と条例で定められておりますので、基本構想(案)を議会の議案として上程させていただきたいと考えております。以上で事務局からの予定の説明とさせていただきます。

[会長]

ただ今のご説明ですが、いかがでしょうか。

[委員]

このスケジュールの特にパブリックコメントについて意見を言いたいと思いますが、よろしいでしょうか。形式的にパブリックコメントするだけじゃなく、今までいろんなご意見出ていますように、市民目線と言いますか、市民の方に広く周知してそれでご理解いただくという意味で、パブリックコメントのやり方を丁寧にさせていただきたいというのがあります。私も関連NPOのところで、国や彦根市の障害者施策にパブリックコメントを出したことが何回もあるのですが、厚労省の場合ですと、関連施策のパブリックコメントの公募が、県を通して関連のところにメールで送ってくるので、そこをしっかりと読んでコメントを直接厚労省に送ることができます。基本的に個別の対応はしない、個別の返信はしないというルールでされると思いますし、個別で返事は来ないのですが、出したコメントに対してもう少し詳しく知りたいというのは、きちんと問い合わせが来て、どんな形で反映されているかというのがわかる形でお示しいただけます。彦根市はもっと小さな本当に目が届くところであるにも関わらず、障害者施策に何度もコメントを出したことがあるのですが、一切問い合わせもなければ、返事もないというのか、コメントもないので、形式的にパブリックコメントをスケジュールとしてしないといけないからしてるだけなんですといったような印象を与えるところがあります。そういうことをずっと繰り返していると、みんなパブリックコメントを出さなくなる、見なくなる、施策に関心を持たなくなるということになりますので、これはいろいろな法令とかでしないといけないことになっているからするのではなく、本当に真摯にパブリックコメントを丁寧に、できれば一人ひとりに返信も出していただきたいくらいのところですので、年末年始にそういうのがあったとか、ホームページに公表するとか何らかされるとは思いますが、関係者機関にメールがあると思いますので、積極的な意見の公募をさせていただくことを是非ともお願いしたいと思います。

[事務局]

今おっしゃられた点も踏まえまして、丁寧にパブリックコメントを実施できるように取り組んでまいりたいと考えております。

[会長]

是非、何らかの形でやっているというのがわかるように、あるいはフィードバックも含めてご検討いただければと思います。

[委員]

今のご意見に賛成なのですが、回答に関してもっと具体的に言っていたかかないと、私も書いたことはあるのですが、一切返事ありませんでした。これが市庁舎に置いてあって、広報に書いてあるだけでは、どうかと思うので、もう少し具体的にどうされようと思っておられるのかを教えてくださいたいです。今の回答では納得できません。

[事務局]

一点少しお断りさせていただきたいのですが、パブリックコメントという制度自体は彦根市のほうで一応やり方としては決まっているということがございます。やり方としてはこの制度は決まっているという中で、例えば個別の計画でその都度その都度やり方を変えらるとなると、不公平感も出てくるかなと思います。率直に言いまして、今おっしゃっていただいたご意見というのはパブリックコメント全体に関わる問題点かなと思います。それを所管しているのは、実は企画振興部ではあるのですが、そのあたりも含めてどういうやり方ができるのか、担当課とも相談をさせていただきまして、なるべく呼びかけとか、きちんとさせていただけたらと思います。

先ほど委員がおっしゃった関係団体へのご連絡ということですが、例えば考えられるとしたら、庁内の各課に対して「自分たちの所管している関連している団体の方に関しては、電子メール等で通知を図ってほしい」ということを要請するとか、技術的には可能かなと思います。その辺も含めて検討はさせていただきたいと思いますが、他の計画とこの計画とやり方を変えるということ自体が、できるかどうかということは検討が必要ですので、その点をご留意いただきたいと思います。なるべく前向きに対応させていただきたいと思います。

[委員]

私もこの件をお願いしようと思っていたのですが、広報を見ますとパブリックコメントがゼロというのが非常に多いです。彦根市民の方からパブリックコメントの回答が無く、非常に寂しいことです。行政にとっては楽だと思います。私も「子ども・若者プラン」のパブリックコメントをしまして、回答をいつもらえるのかなと、待てど暮らせど来ませんので、担当課に聞きましたら、「ホームページを見てください」と、この一言なんです。オール彦根で、パブリックコメントのやり方が先ほどのように決まっておりますので、取りまとめの課はまちづくり推進課でしたか、そこへ行きました。課長がおられなかったのと言っておいてもらえるよう頼んでいたのですが、折角市民が一生懸命考えてくれたものを、視点がぼけていても、メールでお返しするぐらいの本当に暖かい、優しい行政を彦根市政に求めたいと思います。やはりなかなか頑張って考えないとできないようなことはありまして、パブリックコメントを書いてくれるというのは、非常に行政に関心を持っていただけるという方々ですので、その方々は大事にさせていただきたいなと思いますので、せめて「ホームページを見てください」の冷たい一言ではなくて、メールでお返しする、文書でお返しするといったことをさせていただきたいと思います。匿名は放っておいて良いと思います。その場合でも、ホームページは見られるかも知れません。

[会長]

ありがとうございます。非常に貴重なご意見だと思います。さらにブラッシュアップするためにも、是非ご検討いただければと思います。他にご意見いかがでしょうか。

[委員]

このパブリックコメントをもらった後のことについて伺いたいのですが、そもそもパブリックコメントというのは、意見集約をどのようにされて、その後それをどう反映するか、あるいはしないのかという判断は、どのようなスケジュールで、どこが行うものなのかということについてお答えいただければと思います。

[事務局]

今ほどのところで少し説明が抜けておりましたして申し訳ありませんでした。まず、この彦根市総合計画審議会の委員の皆様への任期に関してしまして、条例の規定で決まっております、答申までという形になっております。従いまして、11月25日で一応任期は切れるわけですが、当然のことながら、それ以降も委員の皆様へ審議結果等々を順次お伝えをさせていただくようにさせていただきます。パブリックコメントでございますが、審議会としての答申という形で、審議会としての計画案をいただきます。市のほうでそれを受けさせていただきます。

そこからさらに市の計画案を作って、市の案としてパブリックコメントとさせていただくというのが流れですが、当然のことながら、先ほどおっしゃったように、市の案で中身を大きく変動するようなことはしませんし、皆様の意見を最大限というか、基本的にそのまま出させていただくことを考えています。ただし、パブリックコメントをする際に、皆様の委員名簿とか、巻末資料とか、そこは抜かさせていただきたいと思います。本来の素案の中身のところ、その部分をパブリックコメントにかけさせていただきます。

当然、市の案としてパブリックコメントをいただくという形になっていますので、我々としては総合計画を所管する課としまして、そのパブリックコメントで出た意見というのを改めて受け取りまして、修正が必要かどうかというのを市の立場で判断させていただきます。修正すべきところに関しましては、修正をさせていただいて、最終案というのを作らせていただきます。それを2月の議会に上程させていただくといった流れを考えております。

任期自体は25日で終わりますが、その都度その都度、委員の皆様には状況をお伝えさせていただきたいと思っております。すなわち、どういうことかと言いますと、「パブリックコメントが終わった段階でこういったパブリックコメントがありました。それに対して市としてこの部分をこういう形で修正をさせていただきました。最終案としてはこういう形で出させていただきます」というのをさせていただきたいと形に考えております。従いまして、答申後は、市としての案として彦根市企画課として責任をもって皆様の意見を最大限に尊重した上で、パブリックコメントを実施させていただいて、パブリックコメントからご意見があったところも、審議会の結果を踏まえて、修正するかどうかを判断させていただいた上で、修正すべきは修正して出させていただきたいと考えているというような流れでございます。

[会長]

よろしいでしょうか。

[委員]

ありがとうございました。確認なのですが、彦根市企画課としても受け取られた上で、修正の検討自体は市の部会のほうでされるという理解でよろしいでしょうか。パブリックコメントに対する対応については企画課だけで検討するという話ではないということでしょうか。

[事務局]

市の検討委員会のほうにかけさせていただいて、最終案を固めさせていただきたいと考えております。

[委員]

わかりました。各部会なり全体会議で審議してきたことを踏まえつつ、市民の皆さんのコメントをいただくというのは本当に重要な機会だと思います。どのように対応していただいたのか、私たちも答申を作った側として責任がありますので、是非わかりやすい形で示していただきながら、任期が終わりますけれども対応いただければと思います。

[会長]

任期が終わりますが、どうぞよろしくお願いします。

[委員]

企画振興部さんがこのパブリックコメントの所管をされているということですので、私も以前行ったら、基本構想とか置かれるのが本庁とか支所にはありますが、公民館には置いてないです。公民館長がこういうものを置いたら仕事が増えてかなわないと言うのかどうか知りませんが、やはり置くだけ置いて、質問は一切本庁に聞いてくださいということになるかとも思いますが、パブリックコメントは公民館や出先機関すべてに置いていただきたいというのがひとつの要望です。

[事務局]

貴重なご意見ありがとうございます。全庁的に検討させていただき、なるべく多くの皆様に、見ていただけるように配慮はしていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

[会長]

他にございますか。

[委員]

あくまで参考までということで申し上げますと、私が関わった中では、米原市で総合計画を作った時には、パブリックコメントの期間に合わせて、市民活動団体がちょうど集まってイベントを行う機会が

ありました。その機会、それから私が関わっております市民大学の講座がありましたので、その市民大学と市民活動団体が集まって、いろいろ日ごろの市民活動をするような機会がありました折に、市から来ていただいてこういう計画が策定されようとしているということでご説明をいただいて、そこで説明を聞いた上で、今パブリックコメントの期間ですのでこういう様式でパブリックコメントを求めていますのでという案内をしましたら、相当数のパブリックコメントが集まってきたという経験があったのを今思い出しております。そういうことをやろうと思うと、作り始める段階からそれを想定してやらないといけないかと思っておりますので、今回は難しいかも知れませんが、一部そういうやり方でパブリックコメントをまずしっかり説明を聞いてもらった上で書いていただくというような機会を、タイミングがある時にやったという経験があります。それと、パブリックコメントだけではなくて、でき上がった後でも、市民活動センターとか団体が集まられるとか、場合によっては本学の授業とかいろいろあるかと思っておりますけど、様々な授業や学校でのイベント等でもでき上がった後でも、そういう形で周知をして、より良い意見を交換するという機会は持てるかと思っております。行政の施策とか紹介するのにショッピングセンターとかでブースを作って、そこに担当の方がいらっしゃって説明をするというような場合、また意見のやり取りがいろんな機会にあるかと思っております。付帯事項の中で書いていただいておりますので、そのようなことも含めて周知等これから工夫をしていかれることをお願いしたいと思います。

[会長]

その辺も含めて、また事務局のほうでご検討いただければと思います。よろしく申し上げます。それではパブリックコメント関係はよろしいでしょうか。他に何かご意見ございますか。

[委員]

重複するところになるかも知れませんが、厚労省の該当のものを障害福祉課から、障害福祉サービス事業所に全部該当の箇所に関してメールが来るという話をしまして、彦根市でも、可能かも知れないとおっしゃったのですが、これは総合計画ですので、他のいろんなパブリックコメントのルールが若干変更しなければならない、齟齬が生じるかも知れないとおっしゃいましたけれども、これは総合計画ですので、これに関しては今までのルールを拡大してこれが前例になるくらいのつもりで、今はメール以外にも、オンラインも普及していますので、是非とも担当課のところ、一番そのことに関心があるところにその部分をお送りするのが、一番関心を持っていただいてコメントをもらいやすいと思います。なかなか全部のところを、今まで2年間読んできましたが大変で、少なくとも担当課であるとか、NPO団体であるとか、あるいはいろいろな団体の長のところとか、事務局のメールアドレスはわかると思いますので、「検討します」よりは、もう一歩進んで是非とも前向きに、この機会に前例になるように取り組んでいただきたいということをもう一度言うておきます。よろしく申し上げます。

[会長]

是非、前向きにという言葉もございましたので、基本計画という位置づけもかなり重要なポイントかと思っておりますので、是非よろしく申し上げます。パブリックコメント関係はよろしいでしょうか。それでは、答申についてですが、先ほど事務局から説明がありましたとおり、本審議会から市長へ

の答申につきましては、私と副会長で行わせていただきまして、また各部会の正副部長様、そしてご都合のつく方に同席いただくということで行いたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。ご異議なしということで、そのような形で答申させていただきます。日にちは、先ほどご案内ございましたように11月25日、市役所でさせていただきます。ではよろしく申し上げます。

[委員]

最終の答申11月25日のことですが、会長がそのようにすると言われた後でこういうことを言うのもと思いますが、我々の任期終了が25日答申の当日ということですが。実は、市長さんと実際に我々がお会いしたのは1回だけです。それも市長がご多忙ということで、ご挨拶という形で退席されました。先ほども各委員さんがおっしゃられているように、やはり真摯に10回ほど重ねて議論させていただいて、我々自身も作り上げたというような気持ちも現在持っています。そういうことでいくなれば、例えばこういう形の中で会長、副会長と市長との間で懇親を行ってもらうと、そういうような場というのは無理なのではないでしょうか。少しその辺を期待したいところなのですが。

[事務局]

ありがとうございます。皆様の思いというのは重々承知をしておりますし、委員はご存知かも知れませんが、前回までですと、例えば最終回のところに懇親会を設けて、そこで市長と皆様とで懇談をしていただくという場を設けていたのですが、今回、それがコロナでできないということもありまして、代わりにと言いますか、先ほど申しましたように答申の日は他の委員の皆様もご希望の方はお越しいただくようにさせていただきます。ご都合が合うようでしたら、お越しいただければと思います。そういった形で、最後委員の皆様も市庁のほうで市長と顔合わせいただく機会というのを持たせていただけたらと思っておりますので、ご理解をいただければと思っております。

[委員]

今の話はわかるのですが、やはり25日までが任期であるなら、答申というのは大きな節目ですし、そこには委員として参加すべきだと思います。つまり、もう一回答申の回という場の設定というのはやはり欲しいなと思います。会長が切られたところで申し訳ないのですが、少しそのあたりをお願いできたらなと思います。

[会長]

全員でなくても良いというスタンスで事務局のほうは設定されているようなイメージだったと思いますが、希望の委員さんは出席ができますということですね。席の配置によってどうするのか、よくわかりませんが、事務局いかがですか。

[事務局]

今、会長様がおっしゃったように、事務局としましては、答申に同席いただくことは他の委員さんでもありますので、そういった形でご希望の委員様にお越しいただいて、答申という形をとらせていただけたらと思っております。

[会長]

出ていただける方は事務局のほうにご連絡いただく、あるいは事務局のほうから問い合わせさせていただくか、コロナの関係で会場の都合もあるでしょうし、席の数もあるでしょうし、当日は広報関係というか、プレスも入るのでしょうか。

[事務局]

プレスと市議会議員様のほうにも情報提供させていただこうと思っておりますので、プレスの皆さんと市議会議員様とで傍聴に来られる方がいらっしゃるかと思っております。会場のほうですが、今予定しているのが、市長の特別応接室という部屋がございますので、ある程度広い部屋ですが、委員の出席が多くなってくると少し調整がいるかなというところがあります。ただある程度は入っていただくことはできると思いますので、ご希望の委員は是非ご参加いただけたらと思っております。ちょうど答申が終わった後、30分間ほど意見交換の時間を設けておりますので、そういったところでご参加いただけたらと思います。

[会長]

それでは出欠を事務局のほうから問い合わせさせていただくということで良いでしょうか。

[事務局]

はい、そのようにさせていただきます。既に正副部会長様のほうにはご案内を送っておりますので、そちらのほうはそちらで、他の委員様についても今ほど申し上げたご案内をお送りさせていただいて、またご希望の方はご回答をいただいてご出席いただくという形を取らせていただけたらと思います。

[会長]

よろしいでしょうか、委員の皆様。ではそれでよろしく申し上げます。

[委員]

本日も辻議員が傍聴していただいておりますが、令和4年2月に議案を上程して、委員会で説明して賛否を取られて、本議会にも上程して承認をいただくこととされるということですが、こういう長期の12年の総合計画を、私は最初なぜ議員さんが入っていないのかということで、疑問を呈しました。法的に入ったらいけないところと、入っても良い部分とあるようですが、やはりその日の委員会で説明されるのは、長い説明はできないと思います。総合計画、基本計画はこの12年の素晴らしい計画ができましたので、これだけの基本構想なり基本計画を議員さんに理解してもらおうと思えば、その議会の時に全員協議会の場でも30分くらいでも聞いてもらって、常任委員会なりに付託された時には、それぞれ賛成、反対ということもあるかと思いますが、やはりそうした判断ができるように議員さんへレクチャーをしておくべきではないかなと思います。

[事務局]

ありがとうございます。おっしゃるとおり、これだけ膨大な、長期間に渡って作っていただいた計画でございますので、一言で語り尽くせるものではないと思っております。おっしゃっていただいておりますとおり、全員協議会というのがあって、議会開会まで前段で議案について、議会に諮る案件について、議員各位にご説明する機会がございますので、そういう機会を有効に活用させていただいて、全容を把握していただけるように丁寧な説明に努めていきたいと考えております。

[委員]

是非ともよろしくお願いたします。常任委員会を私も傍聴させていただいて、議員さんがどの程度反応されるかというのをつぶさに見ていきたいと思えます。

[会長]

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

[委員]

資料「8-8」でスケジュールの一番最後ですが、基本構想の議会上程が2月となっておりますが、総合計画と国土利用計画の策定日の予定、あるいはもし周知期間を取るとしたら、公表日の予定は今のところ事務局としてはどう考えているのでしょうか。

[事務局]

基本構想を議会に上程させていただきまして、議決をいただくのが議会の最終日になりますので、3月下旬になるかと思えます。議会に上程するのは基本構想だけになるのですが、その段階で既に基本計画案はできておりまして、国土利用計画案もパブリックコメントまでできている段階です。すべてひっくるめまして基本構想が議決をいただけたら、同時に策定とさせていただけたらと思えます。公表期間等は特に設けないと言いますか、その策定と同時に公表という形を考えております。ただ冊子の印刷が年度内に難しい部分がございますので、予算は来年度に繰り越しまして、冊子の印刷は来年度の早々にやれるようにしたいと考えております。

[会長]

よろしいでしょうか。他にございますか。

[委員]

11月25日の答申は何時間くらいされるのか、イメージがわからないので参考に教えていただけますでしょうか。

[事務局]

11月25日9時30分からという形を考えておりまして、市長の特別応接室にて行いますが、段取りを申しますと、最初に会長から市長に答申書を渡していただきまして、その後30分間ほど、9時30分

から 10 時までの予定で、答申を行った後に意見交換をしていただくという予定をしておりますので、是非ご参加いただける方もそこにご参加いただいて、市長と懇談していただければと考えております。

[会長]

それでは本日の議題は以上となりますが、既にご案内のとおり、このメンバーでの彦根市総合計画審議会は本日が最後となります。委員の皆様には本当に貴重な 2 年間ありがとうございました。非常に熱心にご議論いただいたと思います。この審議会の感想あるいは次期彦根市総合計画に込める思いなど、もう既にいろいろとご意見いただいておりますけれども、最後にこれだけは言っておきたいということがございましたら、時間の許す限り、あと 10 分ほどですが、お受けしたいと思います。何かございますでしょうか。

[委員]

委員さんもさることではございますけれども、企画振興部の皆さんには本当に大変な作業だったと思います。特に私は感心しました。これからも頑張ってください。

[会長]

他にございますでしょうか。WEBでご参加の方、各部長の方、副部長の方、最後にこれだけは言っておきたいことなどございませんでしょうか。では、副会長いかがでしょうか。

[副会長]

一言ご挨拶申し上げます。令和元年から 2 年に渡りまして皆様方にはご多忙の中、ご出席賜りありがとうございました。また貴重なご意見をいただきまして、深く感謝申し上げます。本日このように彦根市総合計画案ができ上がり、今後は会長と一緒に市長へ答申をさせていただきます。今後も彦根が魅力ある優しいまちでずっとあり続けることを願っております。本日はどうもありがとうございました。

[会長]

副会長ありがとうございました。それでは私のほうから最後にご挨拶申し上げさせていただきます。第 1 回の審議会で、委員の皆様のご推挙によりまして会長という職に就任させていただきました。委員の皆様の彦根への情熱をもとに、新型コロナウイルス感染症が広がる中ではございましたけれども、非常に熱心にご審議いただくとともに、また市役所の職員の方々におきましても、委員の思いを非常に真摯に受け止めていただいて、ご対応いただいたと思っております。関係の皆様の総力を結集することによりまして、次期彦根市総合計画を作ることができました。本当にありがとうございます。改めて心より皆様に感謝申し上げたいと思います。

さて、これまで全体会議については、現行の計画の期間延長に係るものが 1 回、次期計画の策定に係るものが 7 回、計 8 回会議をさせていただきました。また、各部長様、副部長様にご出席いただいた調整会議が 2 回、そして部会会議に至りましては 4 部会合わせて 16 回の会議を開催いただいております。2 年間に渡りまして、合計 26 回の会議を経て、本日の審議会の答申案を取りまとめることがで

きたということでございます。本当にありがとうございます。

私はその間、審議会会長という立場で全体会議、あるいは調整会議では皆様と一緒にご議論させていただきました。なかなか難しい点もいろいろございましたけども、どれもひとえに皆様方の彦根を思う気持ちだと思っております。また、部会も傍聴させていただきまして、非常に熱心にご議論いただいて、部会長様、副部会長様がうまくリードいただいて、非常に良い案に練り上げていただいたと思っております。どの会議におきましても、委員の皆様が非常に熱心にご議論されていたことが、強く印象に残っております。委員の皆様から出された数々のご意見は、いずれも専門的な見地、あるいはこれまでの社会での経験などに基づきまして、よく考えられたご意見だと思っております。素晴らしいご意見、本当にありがとうございました。

一方、行政の方々におかれましても、時には手厳しい意見、あるいは指摘もあったと思いますけども、会議を重ねるごとに、計画案がブラッシュアップされていき、そして最終的には関係者が一体感をもって計画を練り上げることができたと確信しております。新型コロナウイルス感染症はじめ社会情勢は刻々と変化しており、先の見えない時代と言われるような世の中ですが、そのような中におきましても、今回策定されます総合計画を彦根市の羅針盤としていただいて、市政運営に取り組んでいただきたいという思いでございます。また、我々市民も協力して、本当に素晴らしい彦根を目指して、歩んでいきたいと思っております。最後になりますが、委員の皆様はじめ、本計画の策定に関わっていただいた皆様に、厚く御礼を申し上げてご挨拶とさせていただきます。本当に皆様ありがとうございました。

[事務局]

会長、本当にありがとうございました。また、副会長、委員の皆様方におかれましては、熱心にご議論いただきまして、本当にありがとうございました。最後に、彦根市総合計画検討委員会副委員長であります、企画振興部長の長野より皆様方にお礼の挨拶を申し上げます。

[彦根市総合計画検討委員会副委員長(企画振興部長)]

企画振興部長の長野でございます。本日、最後の審議会ということでございます。最後の最後まで熱心にご審議いただきまして、本当にありがとうございます。本審議会でございますが、会長様、副会長様をはじめ、各部会長様、副部会長様、そして各委員の皆様すべてに渡りまして、本当に今日まで、最後の最後まで熱心にかつ活発にご審議いただきました。本当に心から深く敬意を表しますとともに、厚く御礼申し上げたいと思います。

令和2年からは新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、本審議会につきましても何度か中止させていただいたこともございました。また途中からは、オンライン会議を併用するなど、新たな会議手法も取り入れながら、試行錯誤して本当に何とかここまで辿り着いたというところでございます。改めて委員の皆様方のご協力、ご理解に心から感謝を申し上げたいと思います。

今回の総合計画は12年後の想定される未来、ありうる未来からバックキャストで重点的な視点を整理していくという、そのような新たな視点を取り入れながら、大変素晴らしい素案を作っていただいたと私も自負しております。何よりも私自身が嬉しく感じましたのは、委員の皆様がこの場以外でもメール等によりまして、細部に渡って熱心にご意見、ご指導を賜ったということでございます。担当部局の職員も、何とかより良い彦根にしていこうということで、最大限皆様のご意見を計画に反映させていこ

うということで、必死になって修正に修正を重ねまして、一丸となって計画策定に取り組んだと思っております。委員の皆様方と非常に前向きな姿勢でキャッチボールができたのではないかと思っております。

ややもしますと、前例踏襲に陥りがちな公務員でございまして、その職員の意識を変えていただくような委員の皆様方の建設的なご意見、前向きなご意見をいただきました。本当にこれは職員にとりましても、今後、事業・施策を立案していく上で、大変参考になった、大変役に立ったと思っております。本当に心からお礼申し上げたいと思います。

今後 11 月 25 日には、いよいよ答申をいただくということになるわけですが、先ほどいろいろ議論いただきましたとおり、是非とも多くの委員の皆様方にお越しいただいて、少しの間ですが市長とお話していただいて、2 年間本当にいろいろと議論を重ねたということ、熱く市長の前で語っていただければと思っています。皆様方からいただきました熱い思いが詰まったこの計画ですので、先ほども言っていたいただきましたが、パブリックコメントを丁寧にさせていただこうと思います。そして議会上程の手続きを経て、しっかりとした計画を作っていくと考えております。どうか委員の皆様方におかれましても、今後も引き続き、彦根市のまちづくりにご指導、ご鞭撻、ご協力賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、お礼の言葉と代えさせていただきたいと思います。本当に長期間、どうもありがとうございました。

[事務局]

それでは皆様ありがとうございました。本日の会議はこれで終了とさせていただきます。本当にありがとうございました。

彦根市総合計画審議会 第8回全体会議 出席委員名簿

(五十音順・敬称略)

氏名	所属等
安孫子 尚子	聖泉大学 准教授
一圓 泰成	公益社団法人彦根観光協会 会長
上田 美佳	株式会社千成亭風土 取締役
上田 洋平	滋賀県立大学 講師
上ノ山 眞佐子	彦根市社会教育委員の会議 副委員長
小田柿 幸男	一般社団法人彦根市スポーツ協会 会長
笠原 恒夫	NPO法人日本防災士会滋賀県支部湖東ブロック 代表
加藤 義朗	公募委員
川上 建司	公募委員
岸田 清次	彦根市身体障害者更生会 会長
志賀谷 光弘	彦根商工会議所 専務理事
柴田 謙	犬上・彦根防犯自治会金城支部 支部長
高橋 嘉子	社会福祉法人彦根市社会福祉協議会 事務局長
轟 慎一	滋賀県立大学 准教授
長崎 弘法	公募委員
中村 藤夫	彦根市消防団 団長
馬場 加依子	彦根市国際協会
原 未来	滋賀県立大学 准教授
樋口 吉範	彦根市PTA連絡協議会 アドバイザー
久木 春次	公募委員
廣川 能嗣	滋賀県立大学 理事長
堀口 美喜子	彦根市保育協議会 副会長
森 雄三	彦根市環境保全指導員連絡会議
柳本 上司	東びわこ農業協同組合 総務担当常務理事
吉倉 秀和	びわこ成蹊スポーツ大学 講師
吉田 徳一郎	彦根市青少年育成市民会議 会長

彦根市総合計画審議会 第8回全体会議 出席職員名簿

役職等	氏名
企画振興部長	長野 繁樹
市長直轄組織危機管理監	橋本 公志
文化スポーツ部長	西田 康浩
総務部長	辰巳 正
市民環境部長	鹿谷 勉
福祉保健部長	田澤 靖壮
子ども未来部長	多湖 敏晴
産業部長	中村 武浩
都市建設部長	藤原 弘
歴史まちづくり部長	荒木 城康
上下水道部長	廣田 進彦
市立病院事務局長	野崎 孝志
教育部長	広瀬 清隆
消防長	岡田 広幸
企画振興部次長(企画課長)	馬場 敬人
企画振興部企画課長補佐	木戸 洋平
企画振興部企画課主査	小菅 真志
企画振興部企画課主査	日根野 新悟